平成　23　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　24　年　7　月　27　日時点

事務事業名				課	商工観光課			
	コード1	1155	働く婦人の家活動費	所属班	労政工業班			
	コード2		【1150管理費含む】　☐ 主要事業	電話番号	63-8755	内線	-	
政策体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算科目	会計	款	項	目
	施策	6	労働・雇用対策の充実		一般会計	05	01	01
	施策の展開	2	福利厚生の充実	根拠法令	勤労婦人福祉法、旭市働く婦人の家設置及び管理に関する条例、条例施行規則			
	基本事業	336	働く婦人の家講座の開催					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 55 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・働く婦人の家は、働く婦人及び勤労者家庭の主婦の教養の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とし、労働者の福利厚生を充実させるため、働く婦人及び勤労者家庭の主婦等を対象に、教養等の向上を図るため、各種講座を開催する。また、当施設の維持管理・運営を行う。 【業務の流れ】 ・主催事業：主催講座計画策定・企画→働く婦人の家運営委員会で事業計画の審議→広報等による受講生募集（4月・9月・随時）→準備（案内はがき・名札・名簿等作成）→主催講座の開催（開閉講式に参加）→振り返り ・集計業務：各種人数の把握　・貸館業務　・施設の維持管理：委託事務

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（費目等）

・働く婦人の家管理費　12,233,549円
　清掃等委託料、受付業務等委託料、耐震診断調査委託料、警備委託料、浄化槽維持管理等委託料、自家用電気工作物保守委託料、自動ドア保守委託料等
・働く婦人の家活動費　1,600,398円
　報償金等

② 延べ業務時間の内訳

21年度　2015時間×2人
22年度　2015時間×2人
23年度　2015時間×1人
24年度　2015時間×1人

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円			770	718		
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	9,770	10,260	13,064	13,660		
	事業費計（A）	千円	9,770	10,260	13,834	14,378	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	2.00	2.00	1.00	1.00		
	延べ業務時間	時間	4,030	4,030	2,015	2,015		
	人件費計（B）	千円	15,314	15,314	7,657	7,657	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	25,084	25,574	21,491	22,035	0	0

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

23年度実績（23年度に行った主な活動）
・主催講座事業　33事業（うち単発講座8事業）
・自主事業（自主グループ15・サークル10）
・施設の維持管理運営（正規1人＋臨時1人、土曜日は日直、夜間・土曜日はシルバーに委託）
・開館（平日・土曜日　9時～17時（21時））

24年度計画（24年度に計画している主な活動）
・主催講座事業　32事業（うち単発講座7事業）

	⑤ 活動指標名	単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	主催講座事業数	講座	35	33	33	32		
イ	自主事業数（自主グループ・サークル）	団体	25	25	25	25		
ウ	維持管理契約数	契約	11	11	12	12		

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

(1)　市内の事業所に勤務する婦人
(2)　市内に居住する勤労婦人・勤労者家庭の主婦等
(3)　施設・設備

	⑥ 対象指標名	単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	人口	人	70,138	69,749	69,223	69,223		
イ	成人女性人口	人	30,994	30,874	30,731	30,731		

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・交流が図れ、新たな仲間作りへと繋がる。
・家庭生活に必要な知識を得る。
・安全に利用できる状態が保たれる。

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	・主催講座事業受講者数 ・主催講座事業受講者実人数 ・自主事業(自主ｸﾞﾙｰﾌﾟ・ｻｰｸﾙ)受講者数	人	4,041 650 7,043	3,841 620 6,631	3,041 631 5,907	3,500 620 6,000		
イ	施設の維持管理に関する苦情件数	件	0	0	0	0		

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

福利厚生の充実
女性のための生涯学習

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	（主催講座事業数）	講座	35	33	33	32		
イ	(自主グループ・サークル数) (女性の自主グループ・サークル数)	団体	25 16	25 16	25 17	25 17		

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
勤労者福祉の充実を目指し地域の働く婦人の強い要望に応ずるため、勤労婦人の福祉の増進と、余暇を有意義に過ごすことが出来るような教養と研修の場として「働く婦人の家」を設置し主催講座事業を実施することとなった。	対象者である女性の高齢化が進んでいる。若い女性の参加が少なくなっている。	特になし

事務事業名	働く婦人の家活動費 【1150管理費含む】	課名	商工観光課	班名	労政工業班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 対象者が、各種講座を受講し、また自主グループ・サークル活動を行うことは生涯学習に結び付くが、総合計画の「福利厚生事業の充実」に該当する比率があまり多くはない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 働く婦人の家は設置開設後32年経過し、所期の設置目的は達成したと思われる。対象及び意図の限定を緩和することも想定される。（対象者は広く「女性」にするが、さらに「男性」も含めるかは今後検討していく。）
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 国庫及び県補助金を活用して施設を開設し、その設置目的を遂行するため各種事業を実施している。また、市民が安全に利用出来るよう適切な維持管理を行わなければなたない。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 働く婦人の家の設置目的を達成している。 利用人数に関しては現状の目標を達せている。 施設の維持管理に関する苦情件数はほとんどない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 新たな主催講座の企画を行う。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 教育委員会生涯学習課の生涯学習施設で実施している各種講座・教室事業と類似しているため、働く婦人の家の主催事業等の管理運営の一元科化を見据えて検討する。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 上記記載のとおり生涯学習課との主催事業の統廃合・連携
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現行：臨時職員1人＋正職員1人　計 2人 平成21・22年度は正規職員2人（過去には正規3人＋臨時1人）で業務を実施していたが、23年度以降はその業務を臨時職員引き継ぎ、人件費は大幅に削減されている。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 働く婦人の家設置目的を遵守じている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	実施事業の内容から見て、生涯学習事業の中での運営を行う事で更なる事業効果が期待できると思われる。 働く婦人の家は所期の設置目的を果たしたと思われる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☑ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：生涯学習課　主催講座・教室事業　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

① 25年度から管理運営（施設管理、講座運営）を、生涯学習課で実施できるよう協議を進める。
② 生涯学習課移管へ向けての働く婦人の家財産処分（社会教育施設への転用）事務。
③
④

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

① 補助事業の転用協議（厚生労働省）
② 現利用者への周知（運営委員会等への報告）
③
④